

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (紹介手数料)	成功報酬 当事業所が紹介した求職者を求人者が採用した場合、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額。雇用期間が1年未満の場合は、就職時点の額から算出する理論値)の <u>30%の額の範囲内</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度	
無し	当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けておりません。

許 可 番 号: 22-ユ-300331

事業所の名称及び所在地: 株式会社イカイコントラクト
静岡県藤枝市築地1-6-33